



# の申告時期が やってきました



今年も市・県民税や所得税の申告時期がやってきました。申告書に記入の上、早めに提出してください。申告書は申告会場へ持参するか、郵送で提出してください。市・県民税の申告は市役所税務課、確定申告は税務署へお送りください。

<b>送付・ 問合せ先</b>	■市・県民税の申告について…市税務課 市市民税担当（☎65・2124／〒445-8501住所不要）へ。	■所得税の確定申告や消費税、贈与税について…西尾税務署（☎57・3111／〒445-8602住所不要）へ。

## 申告受付日程と会場

- |  |   |
|--|---|
| <b>■市・県民税の申告受け付け</b><br><b>日時</b> 2月16日(月)～3月16日(月) 午前9時～11時30分、午後1時～4時<br>※土・日曜日を除く。<br><b>場所</b> 市役所多目的室（1階）<br><b>その他</b> 市・県民税の申告のみ受け付けます。確定申告をする方はJA西三河事務センターへ。 | <b>■確定申告受け付け</b><br><b>日時</b> 2月10日(火)～3月16日(月) 午前9時～午後5時（受け付けを早めに締め切る場合があります）<br>※土・日曜日、祝日を除く。<br><b>場所</b> JA西三河事務センター（齊藤町上吹11-1）<br><b>その他</b> 確定申告のみ受け付けます。市・県民税の申告をする方は市役所多目的室へ。 |
|--|---|

## 申告該当者

- 市・県民税の申告が必要な方**  
 27年1月1日現在、市内に居住している方で、次の①②のいずれにも該当しない方は、所得金額の多少にかかわらず市・県民税の申告が必要です。
- ①所得税の確定申告をした方
  - ②所得が給与所得または公的年金のみで、勤務先などから給与支払報告書・公的年金等支払報告書が市に提出されていて、年末調整や扶養の届け出をして所得税が精算されている方
- ※公的年金などの収入金額が400万円以下で、他の所得が20万円以下であるため、確定申告が必要ない方でも、源泉徴収票に記載されている所得控除（配偶者控除、社会保険料控除など）以外の所得控除（医療費控除、生命保険料控除など）の適用を受ける場合は、市・県民税の申告が必要です。また、国民健康保険加入者で所得の少なかった方や所得がなかった方は、国民健康保険税の軽減が受けられる場合がありますので、申告してください。
- 確定申告が必要な方**
- 給与所得者であり、①給与所得が2,000万円を超えている方 ②1か所から給与を受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方 ③2か所以上から給与を受けている方で、年末調整を受けない給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
  - 事業所得、不動産所得、不動産や株式の譲渡所得がある場合、所得金額の合計額が所得控除の合計額より多い方
  - 公的年金などに係る雑所得の金額が所得控除の合計額より多い方
- ※他にも、確定申告や還付申告が必要な場合があります。

## 申告に必要なもの

- |   |  |
|---|--|
| <b>■市・県民税の申告に必要なもの</b><br>印鑑、給与・公的年金などの源泉徴収票、営業・農業・不動産などの収入・経費の分かるもの、社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料）・生命保険料・地震保険料などの支払額証明書、障害者手帳、医療費の領収書など<br>※昨年の申告書の控えを持参してください。 | <b>■確定申告に必要なもの</b><br>印鑑、確定申告書、所得金額を算定する基となるもの（源泉徴収票など）、所得控除を受けるために必要な書類など、社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料）<br>・生命保険料・地震保険料などの支払額証明書、医療費の領収書、本人名義の預金通帳、確定申告お知らせがきなど |
|---|--|

# 申告書などの発送時期

## ■市役所から発送するもの

- 市・県民税の申告書… 1月中旬
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせ… 1月下旬

## ■税務署から発送するもの

- 所得税の確定申告書または「確定申告のお知らせ」の案内はがき… 1月下旬～2月上旬
- ※申告時に持参してください。手書き用の確定申告書、収支内訳書などが必要な方は税務署へ。

## ■日本年金機構から発送するもの

- 公的年金等の源泉徴収票… 1月中
- ※年金基金などの源泉徴収票は各加入団体から発

送されます。発送日は各加入団体へお問い合わせください。

- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書… 昨年11月に発送済み

※国民年金保険料の納付済額と公的年金等の源泉徴収票が発送されたかどうかの確認は、刈谷年金事務所（☎0566・21・2115）へ。

## ■その他

給与の源泉徴収票は勤務先から、生命保険料や地震保険料の支払証明書は各加入会社から発行されま

す。発行日や内容などの確認は、勤務先または各加入会社へお問い合わせください。

# 出張申告相談

## ■開設時間

午前9時～11時30分、午後1時～4時（佐久島開発総合センターのみ午前10時～11時30分）  
※混雑状況によって、午前の受け付けを早めに締め切る場合があります。

期 日	場 所
2月3日(火)	米津ふれあいセンター（1階）
4日(水)	三和ふれあいセンター（2階）
5日(木)	室場ふれあいセンター（2階）
6日(金)	矢田ふれあいセンター（1階）
10日(火)	西尾勤労会館（1階）
12日(木)	西野町ふれあいセンター（1階）
13日(金)	寺津ふれあいセンター（1階）
16日(月)	J A 西三河 本店（5階）
17日(火)	一色支所（3階）【一色西部小校区】

期 日	場 所
2月18日(水)	一色支所（3階）【一色東部小校区】
19日(木)	一色支所（3階）【一色南部・中部小校区】
20日(金)	幡豆いきいきセンター（2階）【東幡豆小校区】
23日(月)	幡豆いきいきセンター（2階）【幡豆小校区】
24日(火)	吉良町公民館（3階）【横須賀小校区】
25日(水)	吉良町公民館（3階）【白浜・荻原小校区】
26日(木)	吉良町公民館（3階）【吉田・津平小校区】
3月10日(火)	佐久島開発総合センター

※一色、吉良、幡豆地区は初日に混雑が予想されるため、小学校区ごとに日程を割り振っています。都合のつかない方は他の日程でお越しください。

## ◆ご注意ください

- ①過年度申告や青色申告、分離課税申告（譲渡所得や退職所得など）、損失申告、住宅ローン控除、雑損控除などの確定申告は受け付けできません。
- ②事業所得や不動産所得の申告をする方は、収支内訳書を作成の上、お越しください。

# 確定申告について

## ■確定申告期限と納期限

所得税・贈与税 3月16日(月)

個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日(火)

その他 納税は、振替納税・電子納税を利用するか、最寄りの金融機関で納付してください。口座振替の場合、申告所得税は4月20日(月)、個人事業者の消費税・地方消費税は4月23日(木)に引き落としを行いますので、残高をご確認ください。

## ■休日申告相談

日時 2月22日(水)、3月1日(水) 午前9時～午後5時（受け付けを早めに締め切る場合があります）

場所 刈谷税務署（刈谷市若松町）

## ■e-Taxをご利用ください

国税庁のホームページの確定申告書等作成コーナー（<http://www.nta.go.jp/>）を利用して、自分で確定申告書を作成することができます。

# その他

## ◇住宅ローン控除額を引ききれなかった方へ

所得税の住宅ローン控除可能額が所得税額を上回り控除しきれなくなる場合、その金額を翌年度の市・県民税（所得割）から控除することができます。

対象 平成11～18年、21～29年の入居者

申告方法 市への申告は不要です。勤務先の年末調整または確定申告により「住宅ローン控除」の申告をしてください。

## 市消防団員を募集します

市では、地域防災の要となる消防団員を募集しています。消防団は地域の方々とのつながりや団員同士の親睦を深め、一生の仲間を築くことのできる場です。仕事などで忙しい方も、可能な範囲での活動参加で構いません。地域に貢献したいと考えている方や消防団に興味のある方は、ぜひご応募ください。

**対象** 市内在住または在勤の18歳以上で健康な方。  
性別は問いません。

**募集期限** 2月27日(金)まで

※募集期限を過ぎても随時受け付けます。

**申込・問合せ先** 電話で市消防本部総務課消防担当  
(☎56・6250)へ。

## 西尾市消防団に関する Q&A

### Q1. 消防団ってなに？

消防団は、本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、地元住民によって組織された非常備の消防組織です。全国の市町村全てに設置され、近年ではその活躍が各地で注目されています。災害発生時は消火活動や救助・救出活動、避難誘導などに従事し、平常時は消防・防災に関する知識を学んでいます。また、地域の防災訓練では消防団活動で習得した知識の普及啓発を行うなど、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。

### Q2. 入団資格は？

市内在住または在勤で18歳以上の健康な方なら、性別を問わず入団できます。市消防団は3団制で、一色団、吉良団、幡豆団があります。基本的には、在住地域にある消防団に入団していただきますが、地域に消防団がない場合は、希望をお聞きます。



幡豆第2分団 名倉さん

入団して1年になりますが、皆さん良い人ばかりで楽しく活動しています。やる気があれば、女性でも十分活動できますよ！

### Q3. どんな活動をするの？

#### 主な活動

- ▶建物、林野火災時の消火活動
  - ▶台風、地震など自然災害時の警戒・防御や避難誘導など
  - ▶自主防災会での訓練指導や各種イベントでの啓発活動
- ※その他、各分団で定期的な訓練、装備品や消火栓の点検を行っています。

#### 主な行事

- ▶4月…入退団式、ポンプ取り扱い訓練
- ▶5月…S-K-Y-T (消防団危険予知訓練) 研修
- ▶7月…水防訓練
- ▶9月…操法発表会
- ▶10月…観閲式
- ▶12月…年末夜警
- ▶1月…出初式



### Q4. 消防団員の身分は？

消防団員は特別職の地方公務員です。入団後は、次の制度が適用されます。

- ▶公務災害補償…活動中にけがをした場合の治療費などの補償
- ▶報酬・出動手当…条例で定められた年額報酬や出動手当の支給
- ▶退職報償金…一定年数以上の団員が退団した場合に退職報償金の支給
- ▶被服等貸与…活動に必要な服装や装備の貸与
- ▶表彰制度…一定期間の活動により授与

## 2月1日から子宮頸がん予防ワクチンの接種方法が変わります

現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種は国の勧告に基づき、積極的にはお勧めしていません。これに伴い、2月1日から「接種同意書」が必要になります。接種を希望する方には接種同意書を配付します

ので、事前に各保健センターに連絡の上、お越しください。

**問合せ先** 西尾市保健センター (☎57・0661)、吉良保健センター (☎32・3001)

## 2015年農林業センサスの調査にご協力ください



農林業センサスマスコットキャラクター「つっちー」

農林水産省では、27年2月1日現在で全国一斉に「2015年農林業センサス」を行います。この調査は、農林業を行っている農家や会社などの活動主体を調査し、農林業の実態を把握するために行います。1月下旬から2月にかけて、

県知事が任命した統計調査員が伺いますので、回答にご協力ください。

調査結果は、農林行政の企画・立案のほか、各種交付金の算定の資料として利用されます。なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問合せ 企画政策課統計担当 (☎65・2155)

## 西尾市教育振興基本計画(案)に対する意見を募集

市では、教育の振興のための施策に関する基本的な計画となる「西尾市教育振興基本計画(案)」を策定しました。その内容を公表して、市民の皆さんから意見を募集します。

閲覧期間 1月19日(月)～2月18日(水)

閲覧場所 学校教育課、市役所行政情報コーナー(1階)、各支所、佐久島出張所、各ふれあいセンター(幡豆ふれあいセンターを除く)、一色町公民館、幡豆公民館、総合体育館、一色B & G海洋セ

ンター、岩瀬文庫、西尾市立図書館、一色学びの館、吉良図書館、幡豆図書館

※市ホームページでも閲覧できます。

意見書の提出方法 住所・氏名・電話番号・意見を記入の上、直接または郵送、ファクス、Eメールで学校教育課庶務担当(〒445-8501住所不要/ FAX56・2727/✉gakko-kyoiku@city.nishio.lg.jp)へ。

問合せ 学校教育課庶務担当 (☎65・2177)

## 六万石くるりんバス西廻り線のダイヤが変わりました

六万石くるりんバスの西廻り線は、1周を45分で循環していましたが、交通事情などにより下表のとおり全体を5分延長し、50分で循環するようにダイヤを改正しました。

問合せ 地域支援協働課地域支援担当 (☎65・2107)



六万石くるりんバス(写真は市街地線を走るバスです)

停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1
	西尾駅	市役所西	今川西	今川	福北小北	鶴ヶ池	十郎島	憩の農園	斉藤	福地郵便局	福地駅	上矢田	若王子	富山	矢田小東	国森	国森西	羽塚	勤労会館北	平坂小北	中畑保育園	中畑小東	田貫	下町	下町住宅	御城下	歴史公園北	四條橋	西尾駅
右回り(分)	午前8時・10時・正午・午後2時・4時運行																												
	00	01	03	04	06	08	09	12	13	14	16	21	22	23	26	28	29	31	32	34	36	38	39	42	44	45	46	47	50
左回り(分)	午前9時・11時・午後1時・3時・5時運行																												
	50	47	45	43	41	39	38	35	33	32	31	25	24	23	20	18	17	16	15	13	11	09	07	06	05	03	02	01	00